

平成30年第3回定例会文教福祉委員会会議録

平成30年9月18日  
10時00分～12時10分  
第1委員会室

出席者氏名

山崎 孝一	委員長	岡部 賢士	副委員長
金剛寺 博	委員	山宮留美子	委員
福島 正明	委員	坂本 隆司	委員
椎塚 俊裕	委員	寺田 寿夫	委員

執行部説明者

教 育 長	平塚 和宏	福 祉 部 長	足立 裕
健康づくり推進部長	石引 照朗	教 育 部 長	松尾 健治
社会福祉課長	下沼 恵	生活支援課長	湯原 秀一
こども家庭課長	服部 一郎	介護福祉課長	中嶋 正幸
健康増進課長	岡澤 幸代	健幸長寿課長	大野 雅之
保険年金課長	吉田 宜浩	スポーツ都市推進課長	足立 典生
教育総務課長	飯田 光也	文化・生涯学習課長	梁取 忍
国体推進課長	坪井 龍夫	指 導 課 長	小林孝太郎
学校給食センター所長	神永 健	教育センター所長	松谷 真一
保険年金課長補佐	飯田 啓司 (書記)		

事 務 局

係 長 矢野 美穂 主 幹 吉永 健男

議 題

- 議案第16号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)の所管事項  
議案第17号 平成30年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第20号 平成30年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第21号 平成30年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第22号 平成30年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)  
報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(和解に関することについて)  
平成30年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願  
平成30年陳情第2号 300人規模のホール設置を求める陳情書

山崎委員長

それでは、ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。

本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第16号の所管事項、議案第17号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、報告第2号、平成30年請願第2号、平成30年陳情第2号の8案件でございます。

これらの案件につきましてご審議をいただくわけでございますが、発言は簡潔明瞭に、また質疑は一問一答でお願いいたします。会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第16号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第2号）の所管事項について、執行部から説明をお願いします。

松尾教育部長。

松尾教育部長

それでは、お手元の別冊議案書、まず5ページになります。

初めに、歳出予算に共通的な事項を申し上げたいと思います。

歳出予算の中で人件費が多数出てきます。この人件費につきましては、平成30年4月1日現在の減員減給に基づく人件費の各科目について過不足を調整するものとなっております。そのため、個別の説明は割愛させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の5ページ

5ページの第3表、地方債補正の変更でございます。この中の所管事項、文化会館施設整備事業であります。

限度額を140万円ふやしまして、4,490万円にしようというものでございます。文化会館の大ホールの天井改修、それから照明LED化に伴う工事でございます。増額の要因については後ほどご説明申し上げます。

続きまして、9ページをごらんください。

足立福祉部長

それでは、歳入です。

まず、上から3番目の老人施設入所負担金です。

これは稲敷市にある松風園の入所負担金です。現在入所されている方の年間負担額がほぼ確定しましたことから増額変更をしようとするものです。

松尾教育部長

その下、一つ箱が飛びまして、国庫支出金の国庫補助金です。

子ども・子育て支援事業費（学童保育分）になります。11万3,000円の減額であります。減額の理由であります。国庫補助対象の事務費のうちの人件費の減額に伴いまして、国庫補助が減額するというものでございます。補助率が3分の1となります。

足立福祉部長

その下の保育所等整備交付金です。

これは今年度、整備を予定しております小規模保育施設（仮称さぬき保育園）につきまして、当初国の補助金を予定しておりましたが、県との協議の結果、安心こども支援事業という県の補助金を活用することに至りました。予算の組み替えが必要なことから、こちらの国の補助金を減額するものでございます。

石引健康づくり推進部長

その下、母子保健医療対策等総合支援事業費です。

産婦健康診査を県外などの市と契約していない医療機関で受診した場合には、その費用の一部を償還払いで助成いたします。その国補助分を追加するものです。

松尾教育部長

一つ飛びまして、社会教育費補助金です。

社会資本整備総合交付金（耐震改修分）、減額です。210万3,000円の減額です。内容でございます。文化会館の大ホールの非構造部材の改修、それからLED等に係るものがありますが、これにつきましては事業費の変更ということではなくて、社会資本整備交付金の龍ヶ崎市に対する枠の中の変更、配分の変更ということでございます。これが減額になるということで、起債対象経費が逆にふえるということです。それで先ほどの起債が140万ふえるという関係になります。

その下です。県支出金の県補助金、一番上です。子ども・子育て支援事業（学童保育分）でございます。

国庫補助と同様に、県費対象の事務費のうちの人件費が減額になる関係で、県の補助金も11万3,000円減額になるというものでございます。

足立福祉部長

次、安心子ども支援事業費（小規模保育整備事業）です。

こちらが先ほどご説明いたしました保育所の整備の、国の補助金から県の補助金に組み替えを行った分でございます。

次に、その下の、被災住宅復興支援利子助成費です。

当該助成金につきまして、当初予定しておりました2件から3件と、1件ふえましたことから、その分を増額しようというものです。

松尾教育部長

その下になります。教育総務費委託金でございます。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業費15万円、新規計上でございます。これにつきましては、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業の一環としまして、スポーツ機運の情勢を図り、児童・生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを送る資質・能力を育むことを目的とするものでございます。昨年度の龍ヶ崎市西小学校に引き続きまして、本年度は川原代小学校の事業を予定いたしております。

続きまして、11ページをごらんください。

11ページの中段より下、諸支出金の雑入でございます。

雑入の一番下、11番、国体関連事業費助成金500万円でございます。これは国体関連事業に対する財源として、茨城県市長会から国体開催市に助成金が定額で交付されることになったものでございます。

続きまして、市債でございます。

市債の下から2つ目、社会教育債、文化会館施設整備事業債でございます。

140万円の増ということでございます。先ほど申し上げたとおり、特定財源であります社会資本整備総合交付金の充当額が減額となりましたので、反対に起債の対象経費、一般財源相当額がふえるということで、起債が140万円増ということでございます。

続きまして、歳出です。17ページをごらんください。

足立福祉部長

17ページです。ここからは歳出です。

半分より下の段にあります、民生費です。

初めに、職員給与費（社会福祉）です。以降、先ほど松尾教育部長が申しましたように、人事異動に伴う職員の増額調整分ですので、簡潔もしくは省略させていただきます。特に、職員給与費以外の部分についてご説明いたしますことをご了承願います。

では、その下の国民健康保険事業についてです。

石引健康づくり推進部長

国民健康保険事業特別会計繰出金です。

こちらのほうは、職員の給与の調整分及び退職被保険者等の療養給付費等交付金の増額を合わせて、最終的には減額というふうにするものでございます。

足立福祉部長

次に、生活困窮者自立支援事業です。

これは生活困窮世代の子どもに対する居場所づくりを支援するために、食事や生活指導等を行うこども食堂の業務を委託するものです。このこども食堂は、県が生活困窮家庭またはひとり親家庭の生活向上のためのモデル事業として行っておりましたが、平成29年度で事業が終了したことにより、市が継続してこども食堂の運営を委託しようとするものです。

次に、障がい者自立支援給付事業です。

こちらは、平成29年度の事業の実績確定に伴います国庫支出金の返還金です。障がい者医療、更生医療、療育介護医療費が主なものです。

次の、障がい者地域生活支援事業（単独分）は、一般非常勤職員の雇用、そして次の職員給与費（老人福祉）は、職員の人事異動に伴います人件費の調整ですので省略させていただきます。

一番下の、介護保険事業特別会計繰出金です。

こちら介護保険事務に携わる職員給与費に係る補正です。人事異動に伴う増減及び時間外手当等の調整によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

石引健康づくり推進部長

後期高齢者医療事業特別会計繰出金です。

こちら職員給与費の調整と事務費の増額による調整でございます。

足立福祉部長

次に、老人福祉措置費です。

こちらは松風園の措置費です。当初予定しておりました人数からの増、また今年度の基準額の改定に伴っての増額補正です。

その下の在宅高齢者生活支援事業です。

これは、ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業に関するものです。現在、ご自宅に貸与しております通報機器の蓄電池生産終了に伴う機器46台分の更新費用です。

石引健康づくり推進部長

その下、職員給与費（医療福祉）でございます。

その下、医療福祉事業（単独分）です。

こちらは、マル福担当職員の産休に伴い、代替職員として10月から臨時職員を1名雇用するため増額するものです。

その下、職員給与費（国民年金）です。

こちら所管になります。

その下、国民年金事務費です。

平成31年度4月からの国民年金保険料の減免制度の改正に伴い、システムの改修を行うものです。制度改正の内容は、国民年金第1号被保険者の出産予定日の前月から4カ月間、国民年金保険料が免除されるものです。

足立福祉部長

次に、民生費の児童福祉費です。

職員給与費（児童福祉）は人事異動に伴います人件費の調整です。

その下の障がい児支援サービス事業特別会計繰出金につきましても同様の内容です。つぼみ園の職員の人事異動に伴い職員給与等に変更があったため、その人件費の調整分を一般会計から当該特別会計へ繰り出そうとするものです。

松尾教育部長

その下です。放課後児童健全育成事業、減額です。33万9,000円の減額です。

内訳です。まず報酬です。放課後児童調整嘱託員1名が皆減です。報酬それから共済費、旅費が調整嘱託員分となります。見合いに、賃金、臨時職員を6月以降雇用するという経費で91万5,000円を計上しておりまして、差し引きで33万円の人件費関係が減っております。

この関係で、先ほどご説明申し上げました国庫補助金、県補助金がそれぞれ減額になっております。

足立福祉部長

次に、保育所等施設整備事業です。

補助金の保育所等施設整備事業は、（仮称）さぬき保育園の施設整備事業に対する補助金です。事業費の精算に伴い差異が生じたため、減額をするものです。

次に、障がい児施設給付事業です。

償還金利子及び割引料として、これは平成29年度事業の実績確定に伴います返還金でございます。

次の職員給与費（保育所）は、八原保育所の人事異動、また、その下の公立保育所管理運営費は、報酬として非常勤職員の雇用に伴い変更しようとするものです。

次のページをお願いいたします。

21ページです。

職員給与費（生活保護）につきましても、人事異動に伴います人件費の調整です。

次に、生活保護扶助費です。

これは、生活保護法第73条により、居住地がないか、または明らかでない被保護者について市町村が支払った保護費や保護施設事務費及び委託事務費について、市の負担割合4分の1の金額を県が負担すると規定されています。ですが、今年度に入りましてから、受領要件を満たしていない非該当者がいることが判明したため、当該期間の保護費等を県に返還するものです。

次に、災害援護事業です。

補助金の被災住宅復興支援利子助成補助金は、ことし2月に利子補給金申請が新たに1件ありましたことから、利子補給金を増額するものです。

石引健康づくり推進部長

一つ飛びまして、下の枠になります。

成人保健事業です。

8月に退職した管理栄養士の成人保健事業分の補充と、保健センター職員の減に伴い臨時職員を雇用するため増額をするものです。

その下です。健幸マイレージ事業です。

報酬、賃金、旅費につきましては、一般職非常勤職員と臨時職員の雇用状況に合わせた補正であります。

需用費は、健幸マイレージ事業の啓発のための啓発品の購入費になります。

委託料は、ウォーキングイベント開催委託料です。この事業で3割分をここで計上し、残り7割は介護保険事業特別会計の事業で計上をしております。委託料全体の予算は162万円となります。

この委託の内容ですが、イベントの企画から準備、設営、当日の運営までを予定しております。イベントは昨年のウォーキング大会を参考に、距離別にコースを設定したスタンプラリーウォークやウォーキング指導、健幸マイレージPRコーナーや健康チェックのブースなどを設置すること等を考えております。

その下、母子保健事業です。

こちらのほうは、保健師2名が10月と12月からそれぞれ産休に入るため、その代替職員を2名雇用するものであります。

その下、乳幼児健康診査等事業です。

予防接種や乳幼児健康診査のためのデータ入力や乳幼児健康診査業務支援のため、看護師嘱託員を1名増員するものです。

次のページをお願いします。

一番上です。子育て相談事業、こちらも職員の退職に伴い、乳幼児健診業務の管理栄養士分を補充するものです。

それから、3つ飛びまして、職員給与費（保健センター）、こちらも所管となります。

29ページをお願いいたします。

松尾教育部長

29ページの中段から下になります。ここから教育費となつてまいります。教育費の教育総務費でございます。人件費については割愛させていただければと思います。

まず教育長給与、それから職員給与（教委・事務局）については割愛をさせていただきます。オリンピック・パラリンピック教育推進事業でございます。

総額で15万円、内訳でございます。報償費で11万円、これは講師の謝礼、いわゆる謝金となります。オリンピック等を予定しております。

需用費でございます。4万円です。消耗品でオリンピック・パラリンピックの関係の書籍の購入や教材消耗品の購入に充てる予定でございます。

その下、教育センター人件費でございますので割愛をさせていただければと思います。

一番下、小学校費、こちらも人件費でありますので割愛をさせていただきます。31ページになります。

31ページの小学校管理費でございます。全体で182万9,000円の増でございます。

まず、報酬でございます。用務嘱託員を1名増員をしております。本年4月から1名増です。さらに、夏休み期間中などの出勤の増を見込みましてプラスしております。全体で165万2,000円の増。

そして、旅費でございます。今申し上げました用務嘱託員の費用弁償となります。17万7,000円でございます。

その下は人件費ですので割愛をさせていただきます。小学校施設整備事業でございます。361万8,000円の増です。工事請負費としまして、龍ヶ崎市小学校の体育館の消火栓配管の改修工事361万8,000円でございます。これにつきましては、点検により不具合を把握いたしました。事の性質上、早期改修のため計上させていただいたものでございます。

次に、中学校費です。

初めの職員給については割愛をさせていただきます。中学校管理費です。33万6,000円の増です。

まず報酬です。こちらも用務嘱託員の夏休みなどの休業中の出勤増に対応するため、33

万円を計上させていただいております。

旅費につきましても、用務嘱託員の費用弁償でございます。6,000円でございます。

その下、人件費ですので割愛をさせていただきます。

それから、社会教育費についても同様に人件費ですので割愛をさせていただきます。

石引健康づくり推進部長

その下、職員給与費（保健体育総務）、こちらのほうも省略させていただきます。

一番下になります。体育振興活動費です。

こちらの委託料は、マラソン大会の開催に向けたコース設定等の調査委託費です。具体的なマラソン大会については、平成32年度東京オリンピック・パラリンピックの終了後に開催したいということで見込んでおります。

次のページお願いいたします。

一番上です。総合運動公園等管理運営費です。

こちらは委託料でありまして、龍ヶ岡テニスコートに照明設備を設置するため、実施設計費を計上したものであります。工事は来年度を予定しております。

松尾教育部長

その下です。職員給与費（学校給食センター）でございます。こちらについても人件費ですので割愛をさせていただければと思います。

一般会計補正予算（第2号）の所管事項の説明については以上でございます。

山崎委員長

執行部からの説明は終了しましたが、質疑等はございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、何点かお聞きします。

初めに17ページの01030900の生活困窮者自立支援事業のところ、居場所づくり支援事業で337万9,000円を新たに補助するところですが、これは本会議の説明の中でも、今まで2年間、県が未来の子どもネットワークが運営するこども食堂に対する補助をしていたが、今年度からこれが打ち切りになって、この分として、市の単独事業として行うという説明だったわけですが、本会議の中でも補助の金額内訳について説明はありましたけれども、これは内容、金額とも、今まで2年間県が実施してきた内容と全く同じものなんでしょうか。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

これまで県で支援してきた内容と同じ額で、考えております。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。この間の本会議の説明の中の内訳では、賄い費に対する補助はないように思いましたが、その1点確認します。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

食材費等の賄費につきましては、国の補助の対象外となっておりますので、そちらは金額の計上はしておりません。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

同じNPOに対しては、龍ヶ崎独自で学習支援の補助をしているわけですがけれども、こども食堂のほうも週2回の開催というふうに聞いていますけれども、日によって参加者はまた違うものだと思いますけれども、学習支援している人数については、いろいろ決算の中でも報告がありましたけれども、こども食堂を利用している大まかな平均人数というのはどのようなものなんでしょうか。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

まず、登録している人数なんですけれども、今現在、平成30年9月1日現在で29人が登録されています。1回当たりの平均の利用者数につきましては、ほぼ常時24~25人が利用しているような状況になっています。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。一つは県が急にやめてしまったということに、どういうことかなということがあるんですけれども、市として続けて支援されるということで安堵しています。

ただ、賄費に補助はないので運営自体のほうはなかなか大変かと思えますけれども、よろしくお願いします。

次に行きます。19ページの01032600の老人保護措置費なんですけれども、これは先ほどの説明で松風園の人数増に対する補正ということだったわけですがけれども、松風園は稲広の運営から民間委託ということになったわけですがけれども、当市の利用者がふえることによって負担というのはどのように計算されるのか、ちょっとお聞きをいたします。

山崎委員長

中嶋介護福祉課長。

中嶋介護福祉課長

松風園の入所にかかる費用についてご説明したいと思います。

措置費なんですが、主に事務費と生活費から構成されてございます。1人当たりの月額費用でございまして、毎年4月に基準額の改定がございまして、ことしの現在の事務費につきましては、13万5,166円、そして生活費といたしまして5万1,644円、合計といたしまして18万6,810円というような状況となっております。その他に、冬季加算や期末加算、被服費加算など該当期に依りまして各種加算を上乗せして支払っているような状況でござ

ございます。

そして、措置者いわゆる入所者でございますが、それぞれ年金収入などお持ちの方もいらっしゃると思います。現在で申し上げますと5名の方が入所してまして、3名の方が収入がございます。その個々の負担能力に応じまして、費用徴収基準に基づき措置に要する費用の一部を徴収している状況でございます。

それで、今回の補正なんですけど、4月から8月は現状に即して5名分、9月以降は1名の新規入所を見込んで6名として不足分を補正したというような形でございます。

以上です。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。そうすると、単純にこの18万6,810円が1人増すことによって増して、あとは個人からの収入に合わせて歳入のほうに入っている部分を市として歳入として受け取るということだと思います。ここはわかりました。

次のすぐ下の、01032800の在宅高齢者生活支援事業のところ、緊急通報装置の一部入れかえで、今回入れかえ分は46台という説明はあったんですけども、今、緊急通報装置が使われている総台数はどのくらいになりますか。

山崎委員長

中嶋介護福祉課長。

中嶋介護福祉課長

緊急通報システムの設置台数についてお答えしたいと思います。

9月1日現在で349台の設置がございます。少し内容のほうを説明させていただきますと、今回の入れかえの台数でございますが、全体で148台を対象とする中で、それを2カ年で入れかえを予定しておりますことから、本年度は当初予算によりまして既に予算づけのされている6台を含めた52台、そして来年度は残りの96台を予定するところでございます。

以上です。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

この2カ年で入れかえ予定の148台については、みんな同年代というか同機種、同じ時期に採用されたものなんでしょうか。

山崎委員長

中嶋介護福祉課長。

中嶋介護福祉課長

これは例年の緊急通報システムのスポット点検と言いまして、車でいうところの車検みたいな感じなんですけど、点検時における電池交換を2年に1度のスパンで実施している状況でございます。その時期を見据えて順次入れかえ作業を進めていく予定のものなんですけど、入れかえの理由といたしましては、旧型の機器でございますSL7号とSL8-2というのがあるんですけど、こちらが蓄電池の生産終了を受けまして、不具合時の対応や適切

な保守点検を実施することができないことから、現在一番新しい機種でございます最新のS L11号へ入れかえ作業を行うものでございます。

以上です。

松尾教育部長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

すみません、次へ行きます。同じ19ページの01034840の保育所等施設整備事業のところの、減額の910万9,000円なんですけれども、これは歳入のところで項目の入れかえがあって、総工費そのものも安くなったということだと思っておりますけれども、小規模保育園の整備事業に対しては市が4分の1の補助ということで聞いていますけれども、この910万というのはどうやって計算するのかはよくわからないところで、その辺のところ、まず1点教えてもらえますか。

山崎委員長

服部こども家庭課長。

服部こども家庭課長

年度当初につきましては、設計額が未定だということがございましたので、補助基準額の上限、こちらのほうを計上させていただいております。参考までに額を申し上げますと、9,988万7,000円、これの国分と市分と、4分の3というようなことで7,491万6,000円、これが当初計上させていただいた額でございます。

先般、事業者のほうから設計額がもう確定したというような案内がございまして、その額を申し上げますと8,774万2,000円というような額に減額となりました。そちらのほうの補助率4分の3を掛けますと、約6,580万、その金額になりまして、910万9,000円、こちらのほうを減額させていただきました。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

内容的には、川崎町に新しくつくるさぬき保育園ということでしたけれども、今までの小規模保育所ですと、ビルの空き室を使ったところで2カ所新たに設立はされておりますけれども、今度は新たに、この間土地は見させてもらいましたけれども、更地のところに新たに小規模保育園をつくるということでしたので、できれば土地の面積とか建物面積、園庭の部分がどのくらいあるのか、あとは工事がどのような時期に着工して、完成して、園児募集がどのくらいのところから始まるのか、その点お願いいたします。

山崎委員長

服部こども家庭課長。

服部こども家庭課長

まず初めに、予定地のほうを申し上げたいと思うんですが、竜ヶ崎工事事務所から川崎町のほうへ向かいまして、新川崎橋というところがあるんですけれども、そちらの付近に川崎はなみずき街区公園がございます。その向かい側が予定地となっております。

土地の面積につきましては515平米、こちらのほうは借地で予定をしております。

それから建物の面積なんですけれども、一階平家建てで267.83平米と、それから園庭につきましては168平米、最後に利用定員なんですけれども、ゼロ歳、1歳、2歳それぞれ6人ずつということで合計18人の利用定員を予定しているところでございます。

それから、工事の予定等のご質問がございました。現時点で県のほうから補助金の内示は受けてございます。これから入札とかそういう作業になっていくわけなんですけれども、事業者のほうでは2月末あたりまでには完了させたいというような考えでございます。従いまして、今のところの予定なんですけれども、11月から12月あたりに着工になっていくのかなというふうに思っております。

それから、園児の募集時期なんですけれども、2月末が竣工予定というようなことで、新年度、4月からの園児募集となる可能性のほうが高いのではないかなというふうに考えております。

以上です。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

狭いながらも園庭もあるという小規模保育所なので、これまでどおりはいいと思うんですけども、これから着工するというので、今の答弁ですと4月には間に合うというか、新たな園児募集ができるということだったんですけども、その辺に本当に間に合えばいいかなと思います。

すみません、続けてあと2、3点だけお聞きしてまいります。

31ページの01103300の龍ヶ崎小学校の消火栓配管改修工事なんですけれども、これについては、29年度で大規模な消火栓の設備改修工事というのはやられたわけなんですけれども、今度改修される屋内運動場についてはこのときの計画にはなかったと思うんですけども、そのときの判断とか、今ちょっとどういう状況になったのかについてお聞きします。

山崎委員長  
飯田教育総務課長。

飯田教育総務課長

29年度に行いましたのは、校舎等の屋内消火栓の改修工事でございます、校舎等につきましては平成28年度の消防設備点検のほうで指摘を受けておりました。

その関係で29年に校舎等を直しまして、校舎等を直した29年度末に行った消防設備定期点検においては、体育館のほうで指摘を受けまして、指摘というのは漏水とかも発生していたんですが、その後、修繕等に対応したんですが、業者等の見解を聞きましたら、最終的には全て施設がえを至急しないと将来的にはもたないというような判断がありまして、今回補正予算を上げさせていただいたものでございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員

そういうことで、現状でも漏水等が発生しているということであれば仕方がないところでありまして、この29年度にやった消火栓改修工事では、見つからなかったところではあるわけですね。

山崎委員長  
飯田教育総務課長。

飯田教育総務課長  
29年度の消防設備点検では指摘がなかったところでございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。すみません、あと2点ほどちょっとお聞きします。  
同じ31ページの一番下の01106200のマラソン大会コース設定調査ということで、説明でも2020年のオリンピックの後にハーフマラソンをやりたいということで、コースの調査をするという予算がここで設定されているわけですが、今回委託料というふうになっていますので、これはちょっとわからないところで、こういう委託先というのは専門のこういうところがあるものかどうか、お聞きしようと思ったんです。

山崎委員長  
足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長  
委託先につきましては、近隣市町村等でマラソン大会の企画・運営を実際に請け負ったことのある専門業者をお願いをする予定でございます。  
以上でございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。あとは交通規制の問題なんかもあると思いますので、いろんなことがあると思います。  
最後に、33ページに総合運動公園等管理運営費のテニスコート照明工事実施設計の中身についてお聞きします。  
本会議質疑で、龍ヶ岡公園のテニスコートに300ルクスクラスの照明を設置するための実施設計に要する費用なわけですが、この300ルクスというのがどの程度の明るさかというのはちょっとわからないんですけども、テニスをする場合にはこの300ルクスくらいの明るさがあると夜間でもテニスができるというような明るさなんでしょうか。

山崎委員長  
足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長  
公式戦の全国大会レベルですと、500ルクスが必要というふうに言われております。300ルクスですと、練習やレクリエーションはもちろんですけれども一般競技もできるレベルであります。  
以上でございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。

あと、実施設計なので総工費がどのくらいのものかわかりませんが、これができれば、今現在は夜間は使用されていないはずですが、これによって夜間の貸し出し、その他も可能となるようなものなんでしょうか。

山崎委員長  
足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

現在、貸し出しは午前6時から午後7時、5月から9月にかけては午後7時、それ以外は午後6時までとなっておりますが、照明灯設置によりまして、たつのこフィールド及びスタジアムと同様に午後9時までが可能であると考えております。

以上でございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。

すみません、私のほうからは以上です。ありがとうございました。

山崎委員長  
ほかにございませんか。  
坂本委員。

坂本委員

すみません、じゃ、何点かだけ。17ページの生活困窮者自立支援事業なんですけれども、先ほどの質疑等でもいろいろと話が出ていたんですけれども、やはりもともとNPOさんが独自でやっていた事業に県のほうから補助を出します、で今度はなくなった、では市のほうでということで、結構運営側からすると、逆に言うと自分たちの思いというか、違うほうからいろんな形で支援を受けられるのはいいんですけれども、急に来て急になくなってみたいな話になっているのかなという、その辺の不安があったんですが、その辺のあたりの事業者との調整といいますか、今回県のほうでなくなって市のほうで負担しますと言ったときに、例えば、もう少しこういった補助がほしいですとか、違った意味での補助がほしいんだとか、ボランティアがもうちょっと必要だと思っているとか、そういった意味での打ち合わせというのは行われたんでしょうか。

山崎委員長  
湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

私、4月にこちらに着任したんですけれども、それ以降、結構頻繁に、月に数回程度は代表のほうとお会いしてお話し、また実際の無料塾もそうですし、こども食堂についても実際に施設のほうに行ってみ学やお話を聞かせていただいたりしています。

今回、県の補助がなくなったということも代表のほうから話を聞いたような状況で、そのときに、どういった支援が必要なのかとか、県のほうはなくなってしまったので同じような形での支援があったらありがたいねというようなお話はいただいております。そういったことから、今回、同様の形で計上したようなところですよ。

また、ボランティアさんにつきましても、やはりお話をうかがうと、若干不足しているような部分もあるので、そういったところを募集の周知ですか、広報等も支援等していければなどは思って、考えている次第でございます。

山崎委員長  
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

賄い関係は結構、皆さんから寄附をいただいたりということで、とりあえずは何とかなっているよという話は私もちょっとは聞いていたので、やはりボランティア関係の、こういうふうに補助を出すということも必要だとは思いますが、実態に合った中身のお手伝いといいますか、そういったところも詳細に打ち合わせのほうを今後も進めてあげてください。

私から最後は、31ページの先ほどのマラソン大会です。非常にありがたいというか、すごい期待しているところなんですけど、実は先日、牛久マラソンのほうの申し込みなんかもありまして、ちょっとやっていたところだったんですけど、現実、これはハーフマラソンということで、委託の内容といいますか、どういったところまで今回は委託する、ある程度、コース設定というところまではいかないと思うんですけど、時期とか、大体どういった場所とか、そういったところまでの委託ということになるのか、概要的なものをちょっとお知らせしていただきたいなと思います。

山崎委員長  
足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

今回の業務委託につきましては、コースを設定する上で必要であります道路使用許可を管轄する警察署との協議のために、円滑かつ安全な競技運営に向けた資料等の作成を委託するものでございます。

どうしても、設定する上で迂回路等が必要になりますので、それらも考えながらコースの設定を専門業者の方に指導・アドバイスをいただきながら決定したいというふうに考えております。

以上です。

山崎委員長  
坂本委員。

坂本委員

ということは、ある程度もうコース設定はできているということなんですか。ある程度コース設定ができていて、その迂回路とかという話になると思うんですけど。

山崎委員長  
足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

コースにつきましては、これから決めていこうとしております。発着点であるとか、どこを通るといふのもこれからなんですけれども、私どもの想定としましては、たつのこフィールドをゴール・スタートとして、龍ヶ崎商店街通りを通るような、そこは考えていきたいなというふうに考えております。

山崎委員長

坂本委員。

坂本委員

なかなか、そうなってくると本当に交通規制のほうが一番大変なんだろうなというのと、その分の調査委託だとは思いますが、あと、ここには、例えばボランティア的なものが何人とか、そういったところまで調査内容として上がってくるんですか。

山崎委員長

足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

今回の業務につきましては、そこまでは検討はしておりません。次の段階の企画運營業務というものが来年度予算に提案したいというふうに思っているんですけれども、その中で検討しようというふうに考えております。

以上です。

山崎委員長

坂本委員。

坂本委員

ということは、ある程度今回の業務委託の中でコース設定といえますか、そこまでは大体でき上がってくるだろうというイメージを持っていてよろしいですね、きっと。

そうすると、やはり先ほど説明のあった、商店街の交通規制の面、大変だと思うんですけれども、よくいろんな方の意見を聞きながら、とにかく安全・安心にできるようなマラソン大会で、やはり人手が非常に、マラソン大会は十分多くなると思いますので、その辺も十分加味しながら調査を進めていってほしいと思います。

以上です。

山崎委員長

ほか、ございませんか。

山宮委員。

山宮委員

ほとんど今までの段階で質問をしていただきましたので、十分わかったんですけれども、1点、先ほどの学習支援事業の部分で、こども食堂のところなんですけれども、登録が29人というふうにされているんですが、これは当初から人数的な変化というのはあったんでしょうか。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

すみません、今、手元に当初が何人、何年度で何人という数字は今持ち合わせてないんですが、年々登録人数的にはふえているというふうにはうかがっております。

山崎委員長

山宮委員。

山宮委員

長年、ずっと生活改善が見られず、ずっと来られている子ども中にはいらっしゃるのかなと思うんですけども、そういう子どもたちに対するフォローみたいなことというのはできるのでしょうか。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

話をうかがったところによりますと、食べに来ているというだけではなく、その他行事等とかも合わせながら生活の改善のための支援はされているというふうにはうかがっています。

困窮している子たちは、例えばファーストフード店などに行ったときに、ファーストフード店はマニュアルどおりに「何にしますか」「セットですか」「飲み物は何ですか」と矢継ぎ早に聞かれてしまうので、そういった対応とかができない子どもがいます。というのは今まで行ったことがないので。そこで、たまにファーストフード店などに行ったりとか、あとは切符、出かけるといっても切符を買うこともできないので、そういった指導であるとかをして改善されているというふうには聞きます。

合わせて、同じNPOのほうでこども食堂と無料塾とやっているもので、同じような、合わせたような形になるんですけども、そういった支援をしながら改善、例えば朝寝坊とかで生活リズムが崩れてしまって起きられないというような子たちも結構いるそうで、今、こども食堂でまずご飯を食べて、その後のあいた時間、7時半以降から体育館のほうに移動して、遊びだったりスポーツだったりとか体を動かすようなことをやっているんです。そうすることによって、子どもたち、今までこども食堂とかに行っていない子たちは、家でごろごろしたりとかして、結局夜も寝つけなくてというような状況だったんですけども、やっぱり体を動かすことによって疲れるので、夜早く眠れる、結果、次の朝起きられるということで、学校に遅刻せずちゃんと行けるといったようなこともうかがっております。

山崎委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。さまざまなことをしていただいて、本当にありがたいなと思います。

その辺の、子どもたちの変化については、学校のほうとの連携というのはできているのでしょうか。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

こども食堂の代表と話したところ、学校のほうでも手をやいているというか、そういった子どものこととか、あと、学校で知らない情報等、いろんなことを子どもたちが話してくれたりとか親の状況とか把握している部分もありますので、その辺の状況を学校のほうから聞かれてお伝えしたりとか、そういったことを行っているというようなことで聞いております。

山崎委員長

山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

本当に、今の飽食の時代であってもそのような子どもたちもいるという現実の中で、やはり一人も漏らさないというか、みんなが平等に教育も受けられて、食べるものも食べられてという、なかなか難しいことではあるかと思うんですけども、今後もぜひ、しっかりアンテナを張っていただいて、ぜひ、子どもたちのために力を注いでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1点最後に、先ほどのマラソン大会の件なんですけれども、これも何年も前からの公明党の予算要望書のほうにも、マラソン大会してほしいということをずっと訴えてまいりまして、いよいよ実現の運びに近づいているのかなというふうに喜んでおります。

とにかく、いろんな地域でマラソン大会を見させていただく中で、意識の高い方、今まで市民の中でもあらゆるところに、先ほど坂本委員もおっしゃっていましたが、牛久のほうに行かれたり、土浦のほうに行かれたり、よそに行って一生懸命走っているのに、なんで地元にないだろうというのが、いろんな方から声を聴いていましたので、このマラソン大会はぜひ実現に向けてやっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

山崎委員長

福島委員。

福島委員

何か、かぶってしまうような質問で、同じ項目になってしまうんですけども、まず17ページの居場所づくり支援事業なんですけれども、29人の登録ということで、ちょっと聞くところによると、大分29人、人数が多くて、場所が手狭で非常にこれ以上受け入れることが厳しくなりつつある状況だというふうにも聞いたんですけども、事業を実施する場所についての何かこれから行政のほうで支援といいますか、対策は考えていらっしゃるのでしょうか。

山崎委員長

湯原生活支援課長。

湯原生活支援課長

代表のほうと、いろいろ課題であるとか、そういったお話をさせていただくこともあります。

その際には、やはり場所、ただ現状30人程度最大で受け入れているので、実際場所的には最大で50人くらいは現在の施設では入れるかなというところなので、余裕的なものはもうちょっと大丈夫だとは思っています。

ただ、今後のさらなる展開としては、やっぱりこういったところが自宅の近くにあったほうが行きやすいとかいう面もあると思いますので、やっぱり拡充というのはしたいなというような意向はあるようです。できれば、今、西側というか、佐貫方面とかのほうがちよっと遠いような状況になっていますので、そっちのほうにも事業展開しまして、少しでも多くの子供を支援したいというような考えはあります。

ただ、今のところ、行政側でもその部分について、即支援していこうというような状況ではありませんので、今後、状況をお話うかがいながら検討していきたいと思っております。

山崎委員長  
福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

やっぱり、送迎もなかなか大変なところもあるということも聞きますので、人数がふえるようなことであれば、もう1カ所そういったことができれば、さらにいい活動になるのかなというふうに思いますので、前向きに検討をしていただきたいと思います。

続きまして、また先ほどから出ているんですけども、31ページのマラソン大会コース設定調査なんですけれども、この51万3,000円、これは予算を組む前の段階で基本構想をつくったということが一般質問の中でもお話があったかと思うんですけども、ということは、この後、オリンピック後の開催に向けてコースの設定調査後に事業計画ですとか実施要項ですとかというものがつくられていくと思うんですけども、その辺のスケジュール的なものというのは、構想の中で煮詰まっているものがあれば教えていただきたいんですけども。

山崎委員長  
足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

スケジュールについてでございます。

本年度中にコース設定、専門業者の方とこれから進めていくわけなんですけれども、体育協会等のほうとも協議いたしまして、マラソン大会コース検討委員会を立ち上げ、そこで詳細を煮詰めていきたいというふうに考えております。

それで、来年度につきましては、2019年度の6月あたりには実行委員会を立ち上げたいというふうに考えております。スポーツの関係団体、流通経済大学、観光物産協会や商工会、警察署、消防署とあらゆる関係機関・団体等で構成をして、そこで詳細な検討をしたいというふうに考えております。それで2020年のマラソン大会、オリンピック後の次の冬あたりを予定しているんですけども、そこでの開催を検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

山崎委員長  
福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

十分な準備期間があると思いますし、盛大に開催できるように、田んぼ道を通るのは簡単かもしれないですけども、商店街通りという話もありましたけれども、やはり大きな

通り、難しいところあると思いますけれども、ぜひ頑張って、PRにもなりますので、大きな大会になるように努力していただきたいと思います。

以上です。

山崎委員長

そのほかございませんか。

岡部委員。

岡部委員

31ページの小学校管理費と中学校管理費で、嘱託員の夏休みの出勤増という内容の補正ということですが、どのくらいの増で、ふえた理由というかその辺の理由がわかれば教えてください。

山崎委員長

飯田教育総務課長。

飯田教育総務課長

小学校管理費のほうですが、こちら人数が用務嘱託員1人増になっております。そのほか勤務日数として、昨年度までは夏休み期間中は約5日分の出勤日数だったんですが、学校のほうから、いろいろ夏休み期間にもやっていただくことがあるということで、もうちょっと日数をふやしてほしいということで、各学校ごとに希望を聞いてその日数をふやしております。

中学校のほうは人数は変わらないんですが、その用務嘱託員、中学校は嘱託員4人いるんですけども、4人分の夏休み期間中の日数増で、それぞれ学校によって異なっております。最大でも15日くらいだと思うんですが。

以上です。

山崎委員長

岡部委員。

岡部委員

それぞれ学校の希望で、学校に即したところかどうかというところで、理解できました。

次の質問です。同じページの、今までもたくさんされたマラソン大会コース設定調査のところなんですけど、今聞いていて、基本構想はできていて、さきにコース設定をある程度決めてからの実行委員会立ち上げですとか、企画運營業務も来年度の予算で計上ということで聞いたんですが、この辺の意図というか、先にやっぱりコース設定を決めないとそういう企画や何かはできないものなんでしょうか。

山崎委員長

足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

まず、一番最初にやはり交通規制の問題がありますので、地元の竜ヶ崎警察署と協議をする、そこで許可が得られなければ次に進んでいけませんので、まずはその協議のほう、県警、県の本部まで行くんですけども、まずコースをきちんと決めて、迂回路を決めて、それで警察とのほうの協議に進んでいく、それから詳細なもの、ボランティアの数ですとか参加者の募集の仕方であるとかという詳細を決めていくような形になります。

以上でございます。

山崎委員長  
岡部委員。

岡部委員

まずは安全の面ですとか、警察との協議というところで必要なのはわかりました。

ただ、実行委員会ですとかそういうところからすると、基本構想である程度、市の意向というのが決まっているのであるとは思うんですけども、運営する側からするとそういうコースなんかにも携わっていきたくないんじゃないかななんて、ちょっと思ったところで。

ただ、そのコース設定に関しても、ある程度、基本構想の中で市の意向というか、どういうマラソン大会にしたいというのはある程度固まっているということではよろしいんでしょうか。

山崎委員長

足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

本年の3月に庁内で取りまとめました基本構想というものがあるんですけども、そこの中にはコースについては、どこを通るとかというのは全く触れてはおりません。触れているのはスタート、ゴール地点をたつのこフィールドにするか、もしくは龍ヶ崎市役所の周辺にしようとかであるとか、やはり市の魅力を発信するためには、それなりの市のスポッ的な魅力あるところを通りましょうというようなものでまとめてございます。

先ほどもちょっと申し上げましたが、コースの設定につきましては、マラソン大会コース検討委員会を立ち上げようとしております。その構成メンバーにつきましては、体育協会を予定しております。体育協会の役員会ですとか、それなりの方に入っただいてコースの設定を決めたいというふうに考えております。

以上でございます。

山崎委員長

岡部委員。

岡部委員

そうすると、コースが決定されるのはもうちょっと先というようなことですか。

山崎委員長

足立スポーツ都市推進課長。

足立スポーツ都市推進課長

平成30年度内に竜ヶ崎警察署とは協議を済ませたいというふうに考えております。

実際に許可がおりるのは来年になるかどうかはちょっとわからないんですけども、本年度までには地元の警察署と協議を済ませたいというふうに考えております。

山崎委員長

岡部委員。

岡部委員

そうですね、警察との協議は30年度中ということで、わかりました。

本当に、今からやっつけばすばらしい大会を計画できると思いますので、期待してお

りますので、そういった市の魅力発信ですとか、そういうところも目的にあるようですので、市のほうからの意向も、十分そういったコース設定なんかにも伝わるように協議のほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

山崎委員長

ほかにございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第16号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山崎委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第17号 平成30年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部からご説明願います。

石引健康づくり推進部長。

石引健康づくり推進部長

資料のほう、別冊43ページになります。こちらで説明をいたします。

まず、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,987万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ77億5,018万3,000円とするものでございます。

詳細についてご説明いたします。

47ページをお願いいたします。

歳入になります。

一番上の枠です。県支出金になります。保険者努力支援分です。これは国の内示に伴う減額で、減額分についてはその下の特別調整交付金で振りかえて交付されます。

その特別調整交付金（市町村分）でございしますが、今説明しました、上の保険者努力支援分の減額内示に伴う増額分、それと制度改正に伴うシステム改修費用に対し交付されるものであります。

その下の枠です。繰入金です。国民健康保険事業職員給与費等繰入金であります。人事異動に伴う人件費の調整による減額に伴いまして、繰入金を減額するものです。

その下の枠です。一般会計の繰入金になります。このページの一番下の退職被保険者等療養給付費等過年度分、こちらのほうが社会保険診療報酬支払基金より追加交付されたために、一般会計からの繰入金を減額するものであります。一般会計繰入金は、人口に対する被保険者の占める割合分25.65%で減額をするものです。

その下の国民健康保険支払準備基金繰入金です。その他の一般会計繰入金の減額の差額分として、交付金の74.35%を減額するものであります。

その下の枠です。繰越金になります。国民健康保険事業繰越金です。平成29年度の実質収支額のうち、国への返還金の財源として計上したものです。

一番下になります。諸収入です。退職被保険者等療養給付費等交付金過年度分であります。こちらは平成29年度の実績報告に基づき、追加交付されるということになったため増額をいたします。

続いて、次のページをお願いいたします。

歳出になります。

まず、一番上です。総務費総務管理費になります。こちらの職員給与費（国民健康保険総務管理）につきましては、人事異動に伴う人件費の調整であります。

その下、国民健康保険事務費です。委託料になりますが、新たに2つの電算関連事務機器保守等にかかわる委託料を追加するものであります。

1つ目の制度改正対応国民健康保険システム修正ですが、広域化により県への提出データの様式変更に伴う国保事業報告書作成システムの一部修正になります。

もう1つ、いばらきブロードバンドネットワーク設定等です。こちらは柔道整復療養費のレセプト点検強化のために県が整備する検索システムに使用する専用回線を整備するものであります。

その下の枠になります。諸支出金です。償還金及び還付返還金であります。国庫支出金等返還金になります。29年度の実績確定により、療養給付費等負担金と災害臨時特例補助金が超過交付となったため、その分、国へ返還するものであります。

以上です。

山崎委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、委託料のところ、今回、システム修正といばらきブロードバンドネットワークの設定の2点があるんですけども、これについてお聞きをしたいと思います。

最初に、健康保険のシステム修正の27万ですけども、平成30年度から国保が都道府県化という大きな制度改正があったわけですけども、今年度の制度改正に伴うということでしたけれども、この制度改正に伴って、今までの国や県への報告というのはどのように変わっていったのかとか、どういう頻度になったのかとか、あとは今回のシステム修正というのが広域化に伴ってどの部分を改正する内容なのかについてお聞きをします。

山崎委員長

吉田保険年金課長。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

まず、今回のシステム修正に伴います県への報告頻度でございます。これまでのように月1回あるいは年1回といったもので、そのほとんどにおいて変更はありません。

なお、現在のところ詳細な内容が示されておられませんけれども、報告様式の項目に追加・変更、例えば元号が変わることによる修正などがあろうかと思いますが、大きな変更までには至らないと思っております。

以上でございます。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

広域化によるものではあるけれども、その中身について、大きなシステムの修正という点ではないかと思っておりますか。

山崎委員長  
吉田保険年金課長。

吉田保険年金課長  
お答えします。そのとおりでございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
次に、その下のいばらきブロードバンドネットワークの設定についてお聞きをします。  
これは前の答弁で、柔道整復療養費のレセプト点検業務が今度県のほうでやるというようなことになったことに伴うネットワークの設定ということでしたけれども、今までも、市は柔道整復療養費も含めて全てのレセプト点検というのはやっていると思うわけです。今回、この柔道整復療養費だけ何で県でやるかというのはあるんだけれども、これに伴って、今までやっている市のレセプト点検というのが変わっていくのかどうかについてお聞きをします。

山崎委員長  
吉田保険年金課長。

吉田保険年金課長  
これまで、当市を含めまして、県内の各市町村におきまして柔道整復施術療養費、具体的には接骨院、整骨院にかかる療養費のレセプト点検業務を行ってまいりました。これまでどおり、通常の医療機関の点検につきましては、引き続き市町村において実施するということには変わりはありません。  
以上でございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
従来どおりということで、この柔道整復療養費については県がやるんですけれども、市としても柔道整復療養費は当面は続けるということでしょうか。

山崎委員長  
吉田保険年金課長。

吉田保険年金課長  
このたびの改正につきましては、茨城県の国民健康保険運営方針に従いまして、保険給付の適正化、そして点検効果を高めるために新たに県が一括して点検業務を行うということでございます。従いまして、柔道整復施術療養費につきましては、基本的には県に一括して行うということになります。  
以上でございます。

山崎委員長  
金剛寺委員。

山崎委員長

わかりました。以上で結構です。

山崎委員長

ほかにございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

別がないようですので、採決いたします。

議案第17号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山崎委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第20号 平成30年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部からご説明願います。

足立福祉部長。

足立福祉部長

同じく、別冊の77ページです。

議案第20号 平成30年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）です。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3,711万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ49億6,711万1,000円とするものです。

80、81ページをお開きください。

石引健康づくり推進部長

それでは、歳入の説明になります。

一番上の段であります、国庫支出金です。地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金現年度分は、介護予防普及啓発事業の増額によるもので、具体的には健幸マイレージウオーキングイベント開催委託料の増額に伴うものです。国の負担割合は25%になります。

その下です。地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金現年度分は、職員給与費の減額と地域包括支援システム改修費に係る増額分で、国の負担割合は38.5%になります。

次の枠になります。これは支払基金交付金です。地域支援事業支援交付金現年度分です。これは社会保険診療報酬支払基金からの交付金でありまして、介護予防日常生活支援総合事業に係る第2号被保険者、40歳から64歳になりますが、この保険者の負担分で、負担率は27%になります。

その下の枠です。県支出金です。地域支援介護予防・日常生活支援総合事業交付金現年度分と、その下です。地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外交付金現年度分です。事業費の増減に伴う県負担の増減でありまして、負担割合はそれぞれ国の2分の1となります。

その下の枠、繰入金です。地域生活介護予防・日常生活支援総合事業繰入金と、地域支援介護予防・日常生活支援総合事業以外繰入金です。こちらも事業費の増減に伴う市負担分の増減で、負担割合については県と同率となります。

足立福祉部長

その下の介護保険事業職員給与費等繰入金は、人事異動に伴う人件費の調整により生じる一般会計からの繰入金です。

次に、一番下の介護保険事業繰越金です。これは平成29年度事業交付金に係る概算交付額に対する所要額確定に伴う超過交付分の返還金です。国庫支出金返還が約2,200万円、県支出金返還金が約1,700万円、その差が約20万円、合計3,910万2,000円です。

次のページをお願いいたします。

ここからは歳出です。

上から3つの職員給与費（介護保険総務管理）、同じく（介護保険徴収）、同じく（介護認定調査）につきましては、おのおのの職務に従事しております職員の人事異動に伴う人件費の調整です。

石引健康づくり推進部長

4つ目の枠になります。介護予防普及啓発事業です。健幸マイレージの普及推進のためにウォーキングイベント開催を予定しております。その委託料になります。一般会計の健幸マイレージ事業での委託料と案分をしたものであります。

その下、職員給与費（介護包括支援）については、人事異動に伴う人件費の減額であります。

その下、地域包括支援センター運営費です。委託料になりますが、介護報酬単位等の介護保険法改正に伴うシステム改修費です。

次のページをお願いいたします。

足立福祉部長

介護保険支払準備基金費です。これは1号保険料の歳入分から介護保険費などの1号ルール分23%です、これを差し引き、その結果生じた余剰分を積み立てしようとするものです。

最後の国庫支出金返還金は、平成29年度事業に対する交付金の超過分に係る返還金です。以上でございます。

山崎委員長

執行部からの説明は終了いたしました。質疑等はございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、ちょっと2点ほどお聞きします。

1つは、83ページの健幸マイレージウォーキングイベント開催のところの113万4,000円のわけですけれども、これは新たにウォーキングイベントの総費用のうちの7割をこちらの介護保険事業のほうで賄うということで、3、7の割合で振ったという説明は先ほどあったとおりですけれども、ここに入れた内容として、地域支援事業としての補助事業の対象になるというような説明だったわけですけれども、地域支援事業としての補助割合というのは、先ほど国の25%、あと県のほうの12.5%という中見だと思っておりますけれども、この率で補助はいいのでしょうか。

山崎委員長

大野健幸長寿課長。

大野健幸長寿課長

国25%、県12.5%そのとおりでございます。

以上です。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
わかりました。

次に、83ページが一番下の地域包括支援センター運営費の中の地域包括支援システム改修の41万1,000円で、今、制度改正に伴う報酬改定だということだったので、なかなか中身はいろんなことに及んでしまって、大変細かくあるのかもしれないんですけども、主なところだけでも、ちょっと中身についてお願いをしたいんですけども。

山崎委員長  
大野健幸長寿課長。

大野健幸長寿課長

先ほど部長からも説明ございましたように、介護保険法の改正に伴うものでございまして、やはり細かな改正たくさんございますので、代表的なものをいくつかご紹介したいと思えます。

まず1つ目といたしましては、高額所得者、この自己負担の割合の改正に伴うもの、あと訪問介護、通所介護の基本報酬、こちらも改正されましたので、それに伴うもの、あとは通所介護にインセンティブ制度の導入、その他細かなたくさん法改正ございますので、それに対応するための龍ヶ崎市のシステム改修という、そういうつながりでございます。

以上です。

山崎委員長  
金剛寺委員。

金剛寺委員  
以上で結構です。ありがとうございました。

山崎委員長  
ほかにございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長  
別にないようですので、採決いたします。  
議案第20号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山崎委員長  
ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。  
続きまして、議案第21号 平成30年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部からご説明願います。  
足立福祉部長。

足立福祉部長

同じく、別冊の89ページをお願いいたします。

議案第21号 平成30年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計補正予算（第1号）です。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ168万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,468万9,000円とするものです。

92, 93ページをお開きください。

まず、歳入です。

障がい児支援サービス事業給与費等繰入金は、社会福祉課の障がい児通所支援事業所・つぼみ園の職員の人事異動に伴う人件費及び事務経費の調整により一般会計から繰り入れしようとするものです。

続きまして、歳出です。

職員給与費（障がい児支援サービス総務管理）は、ただいまご説明いたしました職員の人事異動に伴います人件費の調整です。

次に、障がい児通所支援事業です。報酬として、保育支援嘱託員の1名が資格要件を満たしたことで時給が930円から1,100円と変更したことで、また療育体制の充実を図るため、当初勤務時間が5時間で任用だった保育士2名を7時間勤務に変更することにより、増額変更しようとするものです。

以上でございます。

山崎委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

別がないようですので、採決いたします。

議案第21号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山崎委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第22号 平成30年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部から説明願います。

石引健康づくり推進部長。

石引健康づくり推進部長

それでは、別冊99ページになります。

龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,063万3,000円とするものであります。

103ページのほうをお願いいたします。

まず、歳入であります。

繰入金になります。後期高齢者医療事務費等繰入金です。人事異動に伴う人件費の調整による減額分と、臨時職員雇用に伴う増額分を合わせ、一般会計からの繰り入れを増額するものであります。

続きまして、歳出になります。

1つ目、職員給与費（後期高齢者医療総務管理）、こちらは人事異動に伴う人件費の調整であります。

その下、後期高齢者医療事務費、被保険者数の増加に伴い、事務処理や窓口業務に対応するため、臨時職員1名を新たに雇用するものです。

一番下になります。職員給与費（後期高齢者医療保険料徴収）であります。こちらも人事異動に伴う人件費の調整となります。

以上です。

山崎委員長

執行部からの説明は終わりましたが、質疑等はございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、1点だけお聞きします。

歳出のところの後期高齢者医療事務費のところ、賃金で76万1,000円で、新たに臨時職員を雇うということだと思えるんですけども、後期高齢者にかかわる陣容というのが、同じ保険年金課の同じ部署なので、どのような陣容で後期高齢者保険とは処理しているのか、その辺だけちょっと参考にお聞きしようと思います。

山崎委員長

吉田保険年金課長。

吉田保険年金課長

お答えいたします。

現在、広域連合とのやり取りをはじめまして、被保険者の比較管理、保険料の賦課徴収などといった日常業務を2名の正規職員で行っておりますけれども、被保険者数の増加に伴いまして業務量がますます増加するということといった状況になっております。

以上でございます。

山崎委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。以上で結構です。

山崎委員長

ほかにございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

別にないようですので、採決いたします。

議案第22号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山崎委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）、執行部からご説明願います。

松尾教育部長。

松尾教育部長

それでは、議案書の37ページをお開きいただければと思います。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるということでもあります。

具体的なものについては38ページとなります。別紙でございます。

本件につきましては、本年の5月23日午前10時ころ、城南中学校の体育館側の通用門付近で発生をいたしました。この体育館側の通用門付近の歩道において、街路樹の下草刈りをしておりました。刈り払い機によって市職員、用務員のほうが除草作業をしていました。その際、使用していた刈り払い機によって小石が飛んでしまいました。その飛んだ先に市内に在住の方が所有する普通乗用車が、通用門から県道側、竜ヶ崎潮来線側に出るために一時停止をたまたましておりました、その車両にこの小石が当たってしまったということで、ボディーの一部を傷つけてしまいました。そういう事案でございます。

普通乗用車を損傷させた事故に関する損害賠償額の決定及び和解について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により、これを処分させていただきました。損害賠償金としまして2万4,624円でございます。

説明は以上でございます。

山崎委員長

執行部からの説明は終了いたしました。ご質疑等はございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

別にないようですので、採決いたします。

報告第2号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なしの声】

山崎委員長

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、請願の審査に入ります。

平成30年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願の審査についてでございます。

事務局に説明を朗読させます。

【事務局 請願朗読】

山崎委員長

それでは、各委員からご意見がありましたら、お願いいたします。

金剛寺委員。

金剛寺委員

私は採択すべきという方向で意見をのべさせていただきます。

この請願書にあるとおり、今、国の教職員定数を定めた学級編成基準、また、義務教育国庫負担制度というものがありますけれども、この請願にもあるように、学級編成基準は小学1年生を35人としたまま、大もとの基準は40人学級というふうに現状でもなっていて、国庫負担制度は今までの2分の1が、小泉内閣下で三位一体の改革の中で3分の1に引き下げられるということになったわけです。

現状としては、県の負担その他で、今、全国的には35人学級というのが一般的にはなっていると思います。当市でも、大体、全体を見渡して35人学級になっているところで、当市としてはこのほかにも市の財源でチームティーチングのための加配を実施しているところなわけですが、国の大もとの基準が変わらないということで、これに伴って国庫負担のほうもそれに伴うわけですから、国の基準そのものを、まず1つは変えるべきというふうに思います。

あと、また日本全体の教育費の出費の中身というのは、今年11日にOECDの教育に関する2015年度の結果が発表されていますけれども、これは引き続き、34カ国中、最低という状況です。これの詳しい中身は、ちょっとまだ発表されていないのでわかりませんが、依然として資料を見ても、今、OECDの平均では、初等教育ではクラス20人というのが平均で、あと前期中等教育でも平均23人というふうになって、日本の教育出費というのは初等教育でも少ないわけですが、だんだん高等教育になるほど、その割合が少なくなっているというのが現状だと思います。

学校現場についても、請願についてはいろいろと書かれているわけですが、教師の長時間労働というのが非常に大きな問題となっていると同時に、非正規の教員というのも多くなっているというふうにお聞きしています。非正規の雇用であっても、学級担任を普通の教員同様に受け持っているという場合もあるというふうにも聞いております。これらの事態は、実際には今度の教師のなり手不足につながっていくのではないかとこのように思います。

総括すると、この請願書にあるように、憲法が定める教育の機会均等、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請ということになっていて、そのとおりだと思いますので、採択の意見といたします。

以上です。

山崎委員長

ほかにごいませんか。

山宮委員。

山宮委員

結論から先に申し上げますと、私はこの請願に対しては不採択です。

現状につきまして、働き方改革等も進められている中で、職員の仕事についても、教員についても、いろいろ国としても考えている現状もありますし、市といたしましてもスクールサポートスタッフとか、またいろんな形で、外部の方の部活動指導員についても検討をされている状況であります。

また、少子化によりまして、これからさらに子どもが減少してくる中で、龍ヶ崎市の小・中学生も平成8年の8,516人がピークだったんですけれども、平成29年には5,923人になり、ピーク時から2,593人も減少している状況があります。毎年150人から200人ずつ減少している現状をよく考えていくという部分につきましては、今後もさらなる少子化も進みますし、先生方の資質の向上も大事になってくるのではないかとこのように思いますので、この請願の趣旨に対しては反対といたします。

山崎委員長

ほかにございせんか。  
福島委員。

福島委員

私も不採択の立場でお話をさせていただきます。

この定数改善、定数増、こういったことが多忙化の解消につながったり、よりよい教育環境づくりにつながっていくということは、十分期待できる側面が確かにあると思っております。この国庫負担制度の堅持ということにつきましては、2分の1から、先ほどありましたけれども、現状の3分の1に引き下げられたと、この3分の1の負担率をこのまま維持してほしい、堅持ということですね、維持してほしいということだと思われるんですけれども、定数改善、定数増ということをお話していくのであれば、これまで以上の国庫負担率を求めていく、従来といいますか、十数年前ですけれども、2分の1に引き上げを求めていくということも一つの考え方だと思いますし、ただ、その場合は、やっぱり地方の教育の独自性ですとか、地域の特性を生かした教育ですとか、こういったものがここ10年来、非常に根づいてきたといいますか、龍ヶ崎においても独自の学校づくり、小中一貫教育ということをやっていますけれども、やっぱり地域の特性を生かした教育、それから取り組みの自由度、こういったことが損なわれていく可能性等についても、やっぱり幅広く議論をした上で考えていく問題だろうと思っておりますので、そういったことを含めて今回の請願には不採択の立場をとらせていただきます。

山崎委員長

ほか、ございせんか。  
椎塚委員。

椎塚委員

結論から言いますと、私も不採択の立場で討論させていただきます。

義務教育国庫負担金については、今までも出てきており、国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられたということは、中央審議会の答申どおりとは言いません。

ただ、「国、地方の負担により義務教育の教職員給与費の全額が保障される制度は今後とも維持されるべき」という答申の基本理念は踏まえられました。

今回の政府与党の決定についても、これ以上負担割合が引き下げられることはないものと私は理解しております。そういう意味で、改めてこれを提示するということに対して請願事項を出すということは、とりあえず必要はないというふうな意見で私は思っております。

それと、計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進することにつきましては、請願趣旨の中でも、授業時間準備等の時間を十分に確保することというふうな形でも書かれておりますけれども、これについても、先ほども出ていましたけれども、少子化が進む中の現状の中で、龍ヶ崎の今の学級数の人数とすると、もちろん40人いる学校というのはほぼないわけでありまして、そういう現状も踏まえまして、ただ、先生方のより専門性を高めるという意味では、先生をふやすという考えよりも、例えば事務職員でありますとか、ソーシャルワーカーでありますとか、部活動の外部指導員でありますとか、そういう専門的な要素を逆にふやしていくというような取り組みのほうが、私は、先生がより子供たちに向き合える時間を確保するという意味でも、授業に、また、そのまま直接指導するということに対しても、よりそのほうが効果が高いというふうに私は考えていますので、この請願に対しては、以上のようなことから不採択とさせていただきます。

以上です。

山崎委員長

ほかにございませんか。

岡部委員。

岡部委員

私も不採択の立場から申し上げます。

ちょうど昨年度も、ほぼ似たような趣旨の請願が出されておりました、そのときもいろいろ意見は言いましたが、この教育予算というところで、本当に重要な課題であることだとは思いますが、先ほど、委員からも出ていたように、今この当市の現状の中でこういったものを出すタイミングなのかですとかということも、ちょっとどうなのかなということがありまして、いろいろ賛否両論あるこういうところで、今、市議会の総意としてこういったものを出すというところでは、ちょっと判断しかねるところであります。

ただ、こういった教育の予算関係に関しては、市にとっても非常に重要な案件ですし、またこういった県の組合さんの現場の先生方の声というのは、本当に大事なところだと理解はしておりますので、引き続き、こういった国の動向なんかにも注視していければいいのかなというふうには考えております。

山崎委員長

そのほかございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

それでは、別にないようですので、お諮りいたします。

平成30年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算にかかる意見書採択を求める請願につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

山崎委員長

賛成少数であります。よって、平成30年請願第2号は不採択とすることに決しました。

次に、陳情の審査にはいります。

平成30年陳情第2号 300人規模のホール設置を求める陳情書の審査についてです。

事務局に陳情を朗読させます。

【事務局 陳情朗読】

山崎委員長

それでは、各委員からのご意見がありましたら、お願いいたします。

金剛寺委員。

金剛寺委員

私はこの陳情に採択の立場で、大きく3点に分けて意見を述べたいと思います。

1つ目は、市民団体からの要望が強くなるという点です。

ここにもあるように、300人程度の中規模な多目的のホールというのは、要望をかなり私としても聞いています。

今、文化会館があるわけですけれども、29年度の使用実績を見ると、大ホールが156件、

小ホールが209件で、トータル人数11万9,942人ということで、別の資料ではこの状況というのは横ばい状況というふうに報告されています。しかし、市の行事も数多くあり、また年2回の文化芸術フェスティバルも相当の期間があるわけで、なかなかあいていないというのが状況としてあると思います。

それで、大ホール、小ホールだけでは構造上からも、なかなか文化芸術という点には使いつらいという点もあると思います。

使用実績を見ても、小ホールで一番多く使われた内容は、講習・研修が一番多くて、これが71件で約5,000人、これに使っているんですよ。ということは、あんまり講習というのは文化芸術とはまた異質なものだと思いますので、さらにもうちょっとホールというのは必要なというふうに感じているのが1点。

あと2点目は、文化芸術の振興の地方団体としての責務の問題ですけれども、国の段階では29年6月で文化芸術基本法というのが新たに、一部改正の部分もあるんですけども、新たな名前として公布されたところですけども、ここでは年齢、障がいの有無または経済的な状況にかかわらず、等しく文化芸術の環境等ができる環境の整備、文化活動が活発に行われる環境の整備を整えることが責務としてうたわれているわけです。

ちなみに、当市の文化芸術に関する方針というのを見てみると、第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの中では、市民が文化芸術に親しむ機会の充実と文化芸術の促進を図るということで、施設に満足している市民の割合を30.6%から36%に上げるという方針が示されていて、その具体的な中身としては、文化芸術フェスティバルの来場者を2万3,152人から2万6,700人と伸ばすということになっているわけです。

あと、教育プランの中にも文化芸術に関する方針というのがありますけれども、これの中身を見ると、施設に、まず満足度がアンケート結果30%で、不満と答えている人が逆に40%あるわけです。それで、これに対する当市の方針というのは、文化芸術フェスティバルを大きく拡大するというふうに、このほかにどういうことがあるのかというのが、あんまり明確になっていないと思われるところです。

あと3点目は、公共施設等の総合管理計画というのが別途で来ていて、この中で、公共施設としては縮小していく方針というのが全体方針としてはあって、文化会館については昭和59年度建設のものでですけども、28年度も改修したし、30年から31年にかけて1億4,800万をかける改修を予定しているということなので、文化会館については、このまま当面利用していくという方針だと思うんです。

ただし、そういう中規模ホール等の建設というのは、この計画の中にもありませんので、計画を入れつつ、私としては全体の公共施設としては、今、計画だけある新保健福祉施設や、学校給食センターをまず優先すべきだというふうには思いますけれども、そういう中の再編成する中で、土地その他も出てくると思いますので、そういうところを利用しながら、階段状の座席、あと多目的ホールとしても、文化フェスティバルでも廊下まで展示しないと展示しきれないような状況にもなっていますので、そういう多目的ホールにも使えるような場所がいいと思いますけれども、新たに考える場合には駐車場という問題も念頭に置かないと大変なことになると思いますので、そういうのも含めながら計画として入れていくことを望みます。

そういう観点から、この陳情に対しては採択すべきというふうに思います。

山崎委員長

ほかにご意見ございませんか。

山宮委員。

山宮委員

この300人規模のホール、声が多いのは私もよく聞いておりますので、すごくいい内容だなというふうに思いますけれども、現実を考えたときに、今、金剛寺委員のほうからも

ご説明が縷々ありましたけれども、小ホールでさえ209件の、今まで行事が行われているということですので、今の現状の中でやっぱり、私個人としては龍ヶ崎市の文化会館にはずっとエレベーターが必要だなというふうに希望をさせていただいているんですが、せっかくですので、300人程度の規模となると今の小ホールの規模とあまり変わりはないのかなというふうに思うんです。

できれば、この文章の真ん中に「文化会館小ホールの改修や使用されなくなった学校の改築」というふうにあるんですけれども、これを今既存のところではなく、私としてはやはり、今後新しくできる道の駅を、ぜひきれいな夕焼けの富士山を見ながらコンサートとかできたら、もっと皆さんが喜んでくれるんじゃないかなというふうに、どうせお金を使うのであれば、そういう形での要望を私はしていきたいなと思っていますので、今回のこの陳情に対しては、不採択としたいと思います。

山崎委員長

ほかにございませんか。

岡部委員。

岡部委員

私もこういった要望は何人か聞いておまして、300人規模のホールということで要望があるのは承知しております。

ただ、こういった規模のホールとなれば、やはり事業の規模としては億を超える大きな事業となるというところで、先ほど公共施設再編成においては縮充の視点でというところでも委員から話もありましたが、恐らく、市長さんも市民の声を聞く中で、要望強いとの認識を持っているというふうにあるように、できる可能性としては今探しているところ、研究はしてはいるとは思いますが、具体的にどこに建てて、どのぐらいの費用をかけてというような、その辺がまだ、詳細はいろいろ研究していく余地はあると思いますが、今回のような、設置するというような陳情に対しては、ちょっと採択はまだできない状況だなというふうに私は判断しております。

総合的な財政状況なんかも含めて、もちろん文化芸術ですとか、公共施設再編成という総合的なところを見ながら慎重に判断していかないといけない課題なのかなというふうに思います。

ただ、こういった声が本当多くあるというところは本当に受けとめて、研究、検討は進めていくべきだとは思いますが、こういった声があったというところは私のほうでも受けとめていきたいというふうには考えております。

山崎委員長

ほかにございませんか。

坂本委員。

坂本委員

今回の内容は、本当、山宮委員の言っていたように、いろんな要望を聞いていたりとか私もしていますし、道の駅の話なんかは、私も随分と一般質問なんかでも提案させていただいているんです。

やはり、何か新しくつくるときに、一緒につくるとか、そういったものであればまだ可能性とすればなくはないのかなと、金剛寺委員も言っていたように、今、公共施設再編成で、もう予算規模で考えるのはちょっと苦しいだろうというのは、目に見えている話であって、じゃ、その中で、今回のこの陳情がこういった形になるのかというと、ちょっとやはり難しいのかなというふうに考えます。

また、文化会館の小ホール、また、学校なんかも今度、確かに空き教室とかそういった

ものを活用しようという、みんなも考えていることなのですが、それをやろうとすると都市計画法上ですとか、建築基準法ですとか、そういったものの絡みを考えると巨額の予算にどうしてもなってしまうというのが非常に辛いところなんですね。ですから、そういうのも完全にわかり切ったところで、こういったところをなかなか賛成するのは苦しいかなと、ですから、そういった意味では方向性的には、こういったものも望ましいというのはわかってはいるんですけども、やり方についてはいろんな方法論を考えていかなければいけないのかなというふうには思います。

また、やはりこういった施設、文化芸術、そしてまたスポーツ施設もそうだと思うんですが、やはり広域的な使用の方向というのが、今、現実、目に見えているところだと思います。スポーツ施設なんかでもサッカー場、野球場、その特定の施設に関しては、やはり各市町村が持つものではなくて、広域的に使ってこうという方向がどんどん進んでいくと思うんです。そういった意味では文化芸術の施設というのも、確かに龍ヶ崎にたくさん施設があって、皆さんに使っていただくというのも方向性的にはあると思うんですが、そういったものも広域的な、そんな視点からもいろんな形で考えていかなければならないと思いますので、今回の件については不採択とさせていただこうと思っております。

山崎委員長  
福島委員。

福島委員

先ほどから出ておりますけれども、やはり市民の要望の大きさ、それと限られた財政というところでの考え方をどういうふうにしていくかということだと思うんですが、公共施設を再編成、縮充という考え方でこれから長い時間かけて進めていく、その中でやはり削減していくものもあるでしょうし、当然これからの時代に合った新しい公共施設というものも、この中ホールということに限らず、いろいろなものが選択肢として今もあるでしょうし、これからも生まれてくるんだろうというふうに思います。

そういったものをさまざまな選択肢の中で、これから龍ヶ崎市として費用をかけてでも必要なものというものをしっかりと選択をしていくべき、その時期に来ていると思いますので、そういった意味でこの1点だけを取ってこの陳情を採択という考え方は、今のところ持てないという状況であります。

従って、不採択ということで。

山崎委員長  
ほかにございませんか。

【発言する者なし】

山崎委員長

別にないようですので、お諮りいたします。

平成30年陳情第2号 300人規模のホール設置を求める陳情書につきましては、採択とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

【委員挙手】

山崎委員長

賛成少数であります。よって、平成30年陳情第2号は不採択とすることに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これをもちまして文教福祉委員会を閉会いたします。